

キャッシュパスポートアプリ利用規約 一部改定のお知らせ

2020年4月1日をもって「キャッシュパスポートアプリ利用規約」を改定いたしますのでご案内いたします。主な改定箇所は以下のとおりです。

■キャッシュパスポートアプリ利用規約 新旧対照表

改訂前	改定後
<p>第17条(本規約の変更)</p> <p>当社は、<u>事前の予告なしに本規約を変更する場合があります。その結果、利用者に損害が生じた場合でも、当社は一切責任を負いません。この場合、当社が本規約の変更につき、本アプリに掲載した時点で変更の効力が生じるものとします。</u></p>	<p>第17条(本規約の変更)</p> <p><u>(1)当社は、次の各号に該当する場合には、本規約の変更の効力発生日を定め、変更後の内容及び効力発生日を本アプリにおいて公表するほか、必要があるときにはその他相当な方法で利用者に周知した上、本規約を変更することがあります。</u></p> <p style="padding-left: 2em;"><u>①変更の内容が利用者の一般の利益に適合するとき。</u></p> <p style="padding-left: 2em;"><u>②変更の内容が本規約にかかる取引の目的に反せず、変更の必要性、変更後の内容の相当性その他の変更に係る事情に照らし、合理的なものであるとき</u></p> <p><u>(2)当社は、前項に基づくほか、あらかじめ変更後の内容を本アプリにおいて告知する方法または利用者に通知する方法その他当社所定の方法により利用者にその内容を周知した上で、本規約を変更することができるものとします。この場合、当社が本規約の変更につき周知した後、利用者が本アプリを利用したことにより、変更後の内容に対する承諾の意思表示を行うものとし、当該意思表示をもって本規約変更の効力が生じるものとします。</u></p>
<p>附則</p> <p>2019年8月1日制定</p>	<p>附則</p> <p>2019年8月1日制定</p> <p><u>2020年4月1日改定</u></p>

以上